

別表2

3. 金融リテラシーの基礎を身につける(10単位)

(1)プログラムの目的

現代社会では、金融とのかかわりを持つことは避けられない。国民一人ひとりが、より自立的で安心かつ豊かな生活を実現するためには、金融リテラシーを身につける必要がある(参考:金融経済教育推進会議「金融リテラシー・マップ」(2023年6月改訂版))。本プログラム受講生は、法学分野教員・経済学分野教員・実務家教員が担当する多様な講義を通じて、理論と実務の双方の観点から、金融リテラシーの基礎を身につけることができる。

(2)プログラムの学修到達目標

- ①金融に関するさまざまな問題への取り組みについて、具体的な事例を挙げて説明することができる。
- ②金融に関するさまざまな問題について、法学・経済学・実務の観点から調査・分析することができる。
- ③金融に関するさまざまな問題への取り組みについて、法学・経済学・実務の観点から発表することができる。
- ④金融に関するさまざまな問題の場に自らの役割を持って、主体的に参画することができる。
- ⑤金融に関するさまざまな問題について他者と議論し、合意を形成することができる。

(3)履修資格

令和6年度以降に入学した者

(4)履修手続

本プログラムを履修する者(以下、「履修者」という。)は、次の各号の申請・提出により、履修手続きをしなければならない。

- 一 本プログラムの履修申請
- 二 その他本学が必要と認める書類

(5)修了要件

- 次の要件を全て満たすこと。
- 一 所属する学部・学科又は課程の卒業要件を満たすこと。
 - 二 下記履修表により履修し、計10単位以上を修得すること。

(6)履修証明書交付要件

- 次の要件を全て満たすこと。
- 一 3年次以上の学生であること。
 - 二 下記履修表の科目を10単位修得済み、または履修中であること。

(7)構成する授業科目及び履修方法

次の履修表により履修すること。

履修表(令和6年度以降入学生用)

科目区分	授業科目名	単位数	必修	選択
専門教育科目	保険論	2	/	10
	証券論	2		
	特殊講義(現代社会と税)	2		
	特殊講義(財務諸表論)	2		
	特殊講義(簿記論)	2		
	特殊講義(実践企業分析論)	2		
	金融論 I	2		
	財政学 I	2		
	福祉経済論 I	2		
	税財政法 I	2		
	企業法 II	2		
合計			10	